

厚生労働科学研究研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止す
るための効果的な避妊教育プログラム
の開発に関する研究

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 佐藤 郁夫

平成17（2005）年3月

目次

I. 総括研究年度終了報告書

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育
プログラムの開発に関する研究 _____ 1

佐藤 郁夫

II. 分担研究年度終了報告

1. 望まない妊娠の防止に関する研究 _____ 7

宮崎 文子

2. 中絶後の心のケアに関する研究 _____ 91

佐藤 郁夫

3. 出産を可能にする環境整備に関する研究 _____ 113

鈴木 幸子

4. 男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究 _____ 158

北村 邦夫

5. 効果的な性の健康教育の開発に関する研究 _____ 470

松浦 賢長

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 _____ 714

IV. 研究成果の刊行物・別刷

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

平成 16 年度総括研究報告書

望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究

主任研究者 佐藤郁夫 自治医科大学医学部名誉教授

研究要旨

1995年に6.2であった15歳から19歳の女子人口千対の人工妊娠中絶実施率は、01年まで直線的に増え続け13.0になったが、02年度衛生行政報告例では12.8に、03年度は11.9になるなど、この2年間減少傾向にある。ただし、その原因は定かではない。「望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究」を進めている本研究班としては、その動向に注目し、全国47都道府県データを収集し解析した。その結果、一施設あたりピルの処方件数が多いと20歳未満の人工妊娠中絶実施率の前年比が低下することを明らかにした。

ただし、本研究班が執り行った「第2回男女の生活と意識に関する調査」によると、わが国女性の中絶経験率は16.3%（2002年度調査では17.2%）、そのうち複数回中絶者は30%となっている。人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響や、意図しない妊娠によって人生設計を変更せざるを得ない事の重大さを鑑みると、いかなる事情で人工妊娠中絶が行われようとも、それを人生における一時期の問題として片付けることはできない。

本研究班が取り組んできたテーマである、「望まない妊娠の防止に関する研究」「人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究」「出産を可能にする環境整備に関する研究」「男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究」「効果的な性の健康教育の開発に関する研究」などひとつひとつが、国民より負託を受けた可及的速やかに解決すべき重要なテーマとなっている。望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として講じるべき施策、個人へのアプローチの方法などに科学的、具体的な資料を提供できるものと確信している。

分担研究者：

宮崎文子（大分県立看護科学大学教授）、佐藤郁夫（自治医科大学名誉教授）、鈴木幸子（埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科母性看護学/助産学助教授）、北村邦夫（日本家族計画協会常務理事・クリニック）、松浦賢長（福岡県立大学看護学部地域国際看護学講座教授）

A. 研究目的

本研究班は、望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として取り組むべき施策、個人へのアプローチなどについて有用な提言を行うこととしている。本研究班は以下に列挙した5つの分担研究班から構成されている。

(1) 望まない妊娠の防止に関する研究（宮崎班）：近年、特に若年層の人工妊娠中絶の増加に対する改善策として、現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効活用 の側面から避妊指導スキル向上のための再教育プログラムを開発し、その成果を明らかにした。

(2) 人工妊娠中絶後の心のケアの在り方に関する研究（佐藤班）：分担研究班としては、人工妊娠中絶を経験する女性の心理状況はいかなるものか、どのような援助、指導が必要か、その援助、指導を望

まない妊娠、人工妊娠中絶防止にどのように繋げるかを探った。

(3) 出産を可能にする環境整備に関する研究（鈴木班）：保健・医療・福祉分野の関わりの実際から、10代の出産女性にとって良い支援とは何かを見出すこと。および10代の母親が抱える顕在的・潜在的ニーズを明らかにすることにある。

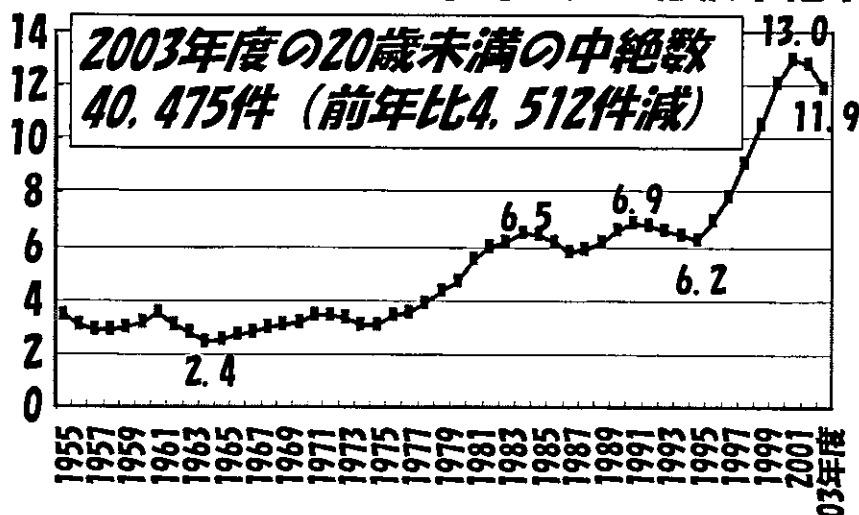
(4) 男女間のコミュニケーション・スキルの向上に関する研究（北村班）：性交開始年齢や性交が行われる際に、避妊や性感染症予防など責任がある行動がとれるようになる男女関係とは如何なるものかを、健全者と障害者についても探った。

(5) 効果的な性の健康教育プログラムの開発に関する研究（松浦班）：十代の性の問題に対応するべく、evidenceに基づいた効果的な性の健康教育プログラムの開発を行うことを目的としている。

B. 研究方法

本研究班としては、20歳未満の人工妊娠中絶実施件数と実施率が2002年度、03年

15歳～19歳の女子人口千対の人工妊娠中絶率



度と2年続けて減少したことを受けて、まず、その要因について探った。さらに、日本人の性意識、性行動の実態を把握する「第二回目男女の生活と意識に関する調査」を実施した。

(1)宮崎班：①前年度に実施した調査から受胎調節実地指導員活動の活性化要因を明らかにした。②今後期待される受胎調節実地指導員のあり方とその活動方法を明らかにするために、一般を対象としたニーズ調査を実施した。③時代に即応した研修会のプログラムを開発した、などである。

(2)佐藤班：最終年度には、「人工妊娠中絶前後の心のケア」に関する指導マニュアルを作成した。さらに、栃木県内の産婦人科医療施設へ呼びかけ、医師、助産師、看護師による、作成した指導マニュアルの検討セミナーを実施した。

(3)鈴木班：10代出産女性を支援した保健師に対する面接調査(10・11月)、10代の出産女性への支援についての先進事例調査(12月)、10代の母親への面接調査(1月)研究の主旨を説明し面接に同意した10代出産女性3名に対して、現在の生活、ストレス、サポート、健康状態、保健福祉サービスへの要望などについて面接調査した。

(4)北村班：親と子のコミュニケーションが性交開始年齢に影響することを明らかとしたことから、「親と子のコミュニケーション・ブック」と作成するとともに、指導者を対象した「親子コミュニケーション・スキルアップセミナー」を開催した。全国調査に加えて、群馬県下18高校5498人余を対象とした性意識・性行動調査を実施した。さらに、健常者と障害者に分けた男女間のコミュニケーション・スキルの向上の方法に

ついて検討した。

(5)松浦班：新たなmodel構築については、海外文献を中心としたreviewを行った。北村分担班における全国調査の結果を解析するとともに、介入研究を行うことで、性教育の実践について評価した。

(倫理面への配慮)

本研究班では、2度にわたり全国的な規模での「男女の生活と意識に関する調査」を行っているが、調査の実施しに際しては、調査対象者に対して調査の目的と意義を十分に説明した上で理解をいただいた。調査の協力を断った場合にも、不利益にならないような配慮を施した。

C. 研究成果及び考察

2003年度の衛生行政報告例によれば、20歳未満の人工妊娠中絶数が40,475件となり、前年比4,512件の減。女子人口千対の人工妊娠中絶率は全体では11.2と、前年同様減少しているが、15歳から19歳の人工妊娠中絶実施率も11.9と前年比0.9ポイントと減少傾向を示した。このような人工妊娠中絶数・中絶率が減少する背景を明らかにすることは決して容易なことではないが、その要因を探るために、中絶実施率に影響を及ぼすことが予測される以下に挙げる都道府県別の資料を収集した。

これらの都道府県別データをもとに、「20歳未満の中絶実施率の前年比(%)」を目的変数として、それ以外を従属変数として多変量解析(重回帰分析)によって分析した。

その結果、有意水準5%で、表に示した5つの説明変数によるモデルが選出された。

「月当たりのピル処方平均人数（人）」は最も高い標準化係数（-.351）を示し、「20歳未満の中絶実施率の前年比」に対して有意な負の関連を持つ傾向がみられた

（ $p=0.038$ ）。「20歳未満の中絶実施率の前年比」に対する「月当たりのピル処方平均人数（人）」の寄与率は12.5%であった。

「20歳未満の中絶実施率の前年比（%）」を目的変数とした重回帰分析の結果

説明変数名	標準化係数	t 値	p 値	相関係数	偏相関係数
20歳未満の出生数前年比（%）	.137	.894	.378	.040	.151
ピルヶ月分の費用（円）	-.213	-1.332	.192	-.146	-.223
月当たりのピル処方平均人数（人）	-.351	-2.157	.038	-.356	-.347
一施設当たりの20歳未満に対する緊急避妊ピル平均処方件数・02/03の増加率（%）	-.202	-1.323	.195	-.244	-.221
15歳～19歳の女子人口1万人当たりの緊急避妊ピル処方施設数	-.204	-1.316	.197	-.321	-.220
モデル R ² .276 (F=2.597, p=0.043)					

(1)宮崎班：現在制度化されている受胎調節
実地指導員の在り方について再考するとともに、効果的活用、指導スキル向上のための再教育プログラムを開発した。さらに、この再教育プログラムに準じた研修会を実施し、プログラム内容について評価した。

(2)佐藤班：①未婚女性、思春期女性が人工妊娠中絶手術を受ける前後の心のケアについては、①産む・産まない選択は、妊娠という事態を引き受けた本人の意思が優先されること、②望まない妊娠をした者、とくに思春期女性に対する看護カウンセリングは、毎回担当者が変わることは望ましくないことを明らかにした。さらに、②「人工妊娠中絶前後の心のケア」に関する指導マニュアルを作成し、その有効性について探った。

(3)鈴木班：10代で出産した女性を支援する有効な方法は、保健センター側からの産科へのアプローチや虐待予防の視点からの産科医療機関の啓発や、仲間と会える、必要時に看護職から情報が得られる等の利点

があることから、同様な課題を抱える人達を中心とした仲間づくりが有効である。ダメージモデルで捉えない支援のアイデア集を作成し、具体的な方法の提示を行った。

(4)北村班：「第二回男女の生活と意識に関する調査」の結果を踏まえて、性交関係にある男女が避妊法については75.5%が相談して決めていることを明らかにした。望まない妊娠は健常者に限ったことではなく、正確な情報が行き届かない障害者にはなおさら深刻である。最終年度は、男女間のコミュニケーションが日常どう図られているかについて、健常者と障害者に分けて明らかにした。

(5)松浦班：性の健康教育プログラムの新たなmodelを構築した。また、自己肯定感について現在の最先端の学問状況についてまとめた。各種の調査を通じて、性教育の新しいスタイルの開発が可能となった。さらに、小学校から高校まで、それぞれの発達段階にあった介入研究を進め評価した。

D. 結論

2004年度に実施した「男女の生活と意識に関する調査」結果からは、わが国女性の中絶経験者は16.3%（2002年度調査では17.2%）、そのうち複数回中絶者は30%となっている。100%確実な避妊法が存在しない以上、生殖年齢にあって性交を行うすべての女性に望まない妊娠の可能性がある。しかも、人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響や、意図しない妊娠によって人生設計を変更せざるを得ない事の重大さを鑑みると、いかなる事情で人工妊娠中絶が行われようとも、それを人生における一時期の問題として片付けることはできない。その意味から、本研究班は、国民より負託を受けた可及的速やかに解決すべき重要なテーマに取り組んだことになる。望まない妊娠や意図しない出産に悩む女性達が少なくないわが国にあって、行政として講じるべき施策、個人へのアプローチの方法などに科学的、具体的な資料を提供できるものと確信している。

また、2004年度に「第二回男女の生活と意識に関する調査」を実施できたことは、毎日新聞社人口問題調査会が過去50年間、25回にわたって実施してきた「家族計画世論調査」の連続性という観点からも、学術的・社会的意義として高く評価される。その調査を通じて、親と子のコミュニケーションが、本研究班の課題である、「望まない妊娠、人工妊娠中絶の防止」に貢献することを明らかにしたことは意義深い。さらに、男女間のコミュニケーション・スキルを向上させることが、少子化傾向を食い止め、かつ望まない妊娠の防止につながると結論

づけたことは、今後の母子保健施策の構築に多くの示唆を与えることとなった。

また本研究班では、2005年3月5日に400人近くの参加者を得て開催された「親子コミュニケーション・スキルアップセミナー」の席上、3年間にわたる研究成果の報告を済ませている。このような成果報告を契機に、既に地方自治体、民間団体などの取組の中でも、中絶後の心のケア・マニュアル、受胎調節実地指導員再教育セミナー、親子コミュニケーションの重要性など本研究班の研究成果が活かされており、今後の動向、とりわけ人工妊娠中絶実施率について関心が持たれている。

E. 研究発表（論文発表）

○宮崎文子：母体保護法第39条の改正に向けての提言、月刊母子保健、通巻第544号、2004年8月1日、9

○宮崎文子、渡部尚子、岡本喜代子他：受胎調節実地指導員の意識と活動の現状分析、ベリネイタルケア、通巻第299号、2004、82～87

○宮崎文子、渡部尚子、岡本喜代子他：求められる受胎調節実地指導員のあり方に関する検討—家族計画指導（避妊相談等）に関するニーズ調査より—、助産師、vol.58（4）、2004、59～64

○鈴木幸子：10代の出産の支援—新しい視点、季刊セクシュアリティ、No.17、エイデル研究所、2004

○村山陵子他：「文献にみる10代女性の妊娠・出産の支援の動向と課題」思春期学 投稿中

○鈴木幸子他：第27回ICM3年毎大会（シ

ドニー, 2005 年 7 月) 示説発表予定

○親と子のコミュニケーション・スキル向上検討会：親と子のコミュニケーション・ブック、日本家族計画協会、28 頁、2004、東京

○ 北村邦夫：若者たちの性が危ないー今、期待される性教育とは、産婦人科の世界、57(1)：21-29、2005

○ 北村邦夫：緊急避妊法の実際と有用性、産婦人科の実際、53(5)：769-774、2004

○ 北村邦夫：20 歳未満の人工妊娠中絶がさらに減少、日本家族計画協会、家族と健康、12 月号、2、2004

○ 北村邦夫：親と子のコミュニケーション、毎日新聞：Mainichi Interactive、第 17 話、2004<http://www.mainichi-msn.co.jp/keurashi/women/kitamura/archive/news/2004/07/20040723org00m100037000c.html>

○ 北村邦夫：親と子のコミュニケーション、学校保健フォーラム、第 4 話、8(77)：12、2004

F. 知的所有権の取得状況

特記すべきことなし

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）佐藤研究班
分担研究報告

「望まない妊娠の防止に関する研究」

分担研究者

宮崎文子 大分県立看護科学大学教授

目 次

第1章 実践力アップのための受胎調節実地指導員再教育プログラムの開発 ……	21
宮崎文子、岡本喜代子、鈴木江三子、番内和枝、吉留厚子、林猪都子 中山晃志、渡部尚子	
第2章 受胎調節実地指導員（助産師）による性教育（思春期）の活動効果 ……	35
第1項 児童参加型性暴力防止教育教材(CD-ROM)の開発と子ども達の反応 ……	35
鈴木江三子、平岡敦子、蔵本美代子	
第2項 助産師による性教育効果の検討（中学生） ……	43
番内和枝	
第3項 高校生における性教育前後の意識の変化 ……	48
林猪都子、安倍本子、宮崎文子、吉留厚子、小西清美	
第3章 母体保護法第39条の改正等に関する提言 —受胎調節実地指導員の名称改正、ピルの販売権、講習会の充実— ……	58
宮崎文子	
第4章 受胎調節実地指導員へのNEW『リカレント教育マニュアル』（別 冊） ……	60

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）佐藤研究班
分担研究報告

「望まない妊娠の防止に関する研究」

分担研究者 宮崎文子 大分県立看護科学大学教授

研究要旨

当該分担研究の目的は、現代の性価値観の変化が若者に与える望まない妊娠の防止対策として、女性の生涯に渡る健康支援の観点から、現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効活用、避妊指導スキル向上のための再教育プログラムの開発及び受胎調節実地指導員NEW『リカレント教育マニュアル』を作成することである。

平成 14 年度は全国の受胎調節実地指導員の活動実態を把握しその課題を明らかにするために、特に、現在働いている助産師の資格を持つ受胎調節実地指導員 2850 名を対象にアンケート調査を実施した（有効回答数 1105 部、回答率 38.8%）。その結果、その活動は低迷していることが明らかになった。その要因としては、現行の受胎調節実地指導員の修了証書は、申請資格が与えられるが、活動の動機付けや十分な知識・技術が身につかないまま即実践に向き合うことが示唆された。認定講習会は 1 年コースの助産師学校および日本家族計画協会で年 1 回行われているが、すでに認定講習会受講修了者（受胎調節実地指導員の申請資格者）の時代変化に即した再教育は積極的に行われていないことが大きな低迷の要因であると考えられる。それは前述の平成 14 年度に行った実態調査の結果から研修会受講ニーズが「ぜひ受けない」「機会があれば受けない」を合わせると、働く場所に関係なく約 9 割に見られたことにある。

平成 15 年度の研究では、更に、生殖可能年齢にある男女の避妊ニーズ調査を行い実態に即した受胎調節実地指導員再教育プログラムの検討に資することにした。

平成 16 年度は研究の最終段階として、以上の結果を踏まえ、実態に即した受胎調節実地指導員再教育プログラムの開発を目的とした。現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効利用の側面から、これまで認定講習会修了者を対象にした再教育が殆どなされていないことや受胎調節実地指導員の即戦力が求められている現状を認識し、避妊指導スキル向上のための再教育プログラム検討の視点から考察を進め、再教育プログラムを開発し、その成果を明らかにした。併せて現在受胎調節実地指導員が行う思春期の性教育の活動成果についてもまとめた。また、母体保護法第 39 条の改正に関する提言を行った。更に、受胎調節実地指導員の活動の最低限の質を保障するために時代変化に即した受胎調節実地指導員NEW『リカレント教育マニュアル』の作成を試みた。

第1章 実践力アップのための受胎調節実地指導員再教育プログラムの開発

A. 研究目的

現在制度化されている受胎調節実地指導員の有効活用の側面から避妊指導スキル向上のための再教育プログラムを開発し、その成果を明らかにする。

B. 受胎調節実地指導員の再教育が必要な背景

1. 現時点の受胎調節実地指導員の役割・機能

受胎調節実地指導員の役割の役割は「適切な情報収集により対象者の妊娠や STD 罹患のリスクを査定し、査定した結果に基づいた近代的避妊法や確実な STD 予防法について医学的に正確な知識と技術の基に、具体的に実践(実地)指導を行う専門家」である。その機能としては以下のとおりである。

(1) 適切な情報収集により妊娠や STD 罹患に対するリスクを査定し、そのクライアントのリスク・生活状況に合った避妊・STD 予防法の判断を行う。

(2) 上記の査定結果を適切に対象者に伝える(選択肢を示す)教育・コミュニケーション技術および意思決定を支える相談・指導・カウンセリングの技術を提供する。

(3) 近代的避妊法(低用量ピル、銅付加 IUD、緊急避妊法)の医学的に正確な知識の普及と使用前後の具体的なケア(フォローアップ)を提供する。

(4) 確実な STD 予防法(男性用コンドーム、女性用コンドーム、ピルとコンドームのダブルメソッド)の知識と具体的な使用法の普及を図り、教育したその場ですぐに使用可能なように現物を提供する。

(5) 避妊・STD 予防を中心に個人や集団に対し

て健康教育を行うが、そのみにとどまらない避妊法や STD 予防法の具体的な実践・実地の指導を行う。

2. 受胎調節実地指導員の現状と課題

平成 14 年度に実施した受胎調節実地指導等に関する実態調査の結果、母体保護法第 15 条に基づき、受胎調節実地指導員の申請をして働いているものは約半数(51.6%)で、その中で「非常に意識して働いている」者は 33.3%に過ぎなかった。また近代的避妊法(低用量ピル、女性用コンドーム、銅付加 IUD、緊急避妊法)研修会がピル解禁時(平成 12 年)前後に行われたが、研修受講者は 31.8%であり、受胎調節実地指導員の活動は低迷した状態である。しかし、研修未受講者の理由では 1 位は研修会があることを知らなかった(70.3%)、2 位は業務が忙しく時間が取れなかった(44.3%)であり、研修受講のニーズは「非常に受けたい」「機会があれば受けたい」を合わせると 89.2%であり、働く場所に関係なく研修を希望しているものが多いことが明らかになり、時代変化に即した再教育の必要性が示唆された。今後の課題として、「プロとして活動できる受胎調節実地指導員の再教育プログラムの開発」「受胎調節実地指導員(助産師)の意識改革」「受胎調節実地指導員の『名称変更』と業務拡大」、また、母体保護法第 39 条に関する要望として「ピルの販売権」「ピルの処方権」が挙げられた。このように受胎調節実地指導員は制度としては存在するものの、その意義が十分生かされない状況にあった。しかし、数は少ないが非常に指導員としての意識が高く積極的に活動を推進しているものも見られた。従って、意識の高い活動推進群と意識の低い活動停滞群に分けて活動推進群の要因を明らかにした。その結果、意識が高い群は、自身の性に

対する意識が肯定的であり、近代的避妊法に関する研修率も高く、知識・技術が具体的に説明でき、指導を提供する頻度も高く、それに伴う避妊器具や医薬品の販売経験もあった。なぜこうした特徴が意識と活動に影響を及ぼすのかを事例分析した結果、指導員としての活動を推進していくには、性に関する意識が肯定的で、避妊の知識・指導技術（性のカウンセリング）・実技不足を解消させる講習会の提供等が指摘された。

3. 生殖可能年齢にある男女の避妊相談・指導ニーズ

一方、平成 15 年度に一般の人々で生殖可能年齢にある男女（但し 15 歳から女性は 49 歳、男性は 55 歳まで）を対象（1530 名）に避妊相談・指導に対するニーズ調査を行った³⁾。その結果、避妊相談・指導を受けたいと思っているものは、男女別年齢別にみると、女性では 20 代に最も多く、次いで 30 代以上、10 代の順であり、男性では 20 代、10 代の順に多いことが明らかになった。また指導を受けたい職種は全体では「看護職で避妊指導の専門家」（56.3%）が最も多く、男性（47.9%）より女性（61.2%）の方がそのニーズは高い。指導形態は男性が個人指導（38.0%）、女性が小集団指導（42.4%）を望むものが最も多い結果を得た。また各種避妊法の中で最も相談・指導内容ニーズが高いものは 20 代女性の低用量ピル（73.8%）、次いで基礎体温法（71.0%）、女性用コンドーム（63.9%）という特徴を得た。性がオープン化した現在、20 代の女性に女性主体の避妊法の人気非常に高いことがわかる。また、性行動が低年齢化した現在では、人工妊娠中絶や性感染症を取り巻く社会情勢は危機的な状況にあり、避妊や性感染症予防について、より専門的に指導教育をする真の意味での専門家が求められてい

る。これからの活動の方向としては女性主体の避妊法として低用量ピルの啓発及び女性用コンドームの積極的な普及活動に取り組むことが示唆された。これらの結果を十分に指導員再教育プログラムの開発に盛り込んでいかなければならない。

C. 再教育プログラム

現在受胎調節実地指導員の資格を持っている人の有効活用のための実践力アップに向けての再教育を行う。

1. 再教育のねらい

上述の実態調査の結果及び時代変化に対応した内容を勘案して、受胎調節実地指導員の即戦力アップには以下の視点が欠けていると考えられるので、それを補う教育目標を提起した。

- (1)フィジカルアセスメント（リプロダクティブ・ヘルスアセスメント）ができる。
- (2)各種避妊指導の実際ができる。
- (3)性の価値観の自己分析ができる。
- (4)家族計画のカウンセリングができる。
- (5)思春期の性教育ができる。

2. 再教育プログラム内容

看護職経験者を対象にするために、教育内容は受胎調節実地指導員の知識・技術不足部分を強調した内容を精選した。特に技術を伴う内容については演習を中心に編成した。具体的なカリキュラムは表 1 に示す。

- (1)期間：3 日間 計 18 時間
- (2)受講人数：経験年数 3 年以上で 30 人
- (3)講師：経験豊富な受胎調節実地指導員（助産師）5 名、経口避妊薬に研鑽のある産婦人科医師 1 名。なお、教育方法の演習（グループワーク）にはこの 5 名の助産師が全て指導に当たった。

D. 研究方法

受講対象者は受胎調節実地指導員の認定講習修了者であることとし、受胎調節実地指導員の活動に興味のある者に、日本助産師会総会（平成16年5月）の場を利用して呼びかけた。講習場所は東京都、受講期間は3日間、定員は30名、受講料は無料とした。講習会主催者は平成16年度厚生労働科学研究費補助金「望まない妊娠の防止に関する研究」班である旨を告げ研究に協力できる希望者を募り、申し込みは先着順に30名で締め切った。受胎調節実地指導員再教育プログラムは表1に示す通りで実施し、受講後別紙1の調査票（本論文参照）に答えてもらうように依頼した。回答は強制ではなく自由意志である旨を説明した。講習期間は平成16年11月26日（金）～28日（日）の3日間である。

E. 結果と考察

1. 受講対象者の背景

受講者数は26名（当日欠席者4名）である。受講対象者の平均年齢は48.7歳（標準偏差11.9歳）で、年齢範囲は28歳～75歳であった。職種は助産師25名、看護師1名である。勤務場所は、保健所8名、病院6名、助産所6名、教育機関4名、診療所1名、無回答1名となっており、地域性の強い保健所・助産所からの出席者が過半数を占めた。認定講習会終了後の経過年は平均23.2年（標準偏差11.6年）でその範囲は3～54年となっており著しい幅があり、経験年数が豊富な参加者であった。

2. 受講理由

受講理由を4項目から1つ選んでもらった。その結果は、「最近の避妊方法に関する知識を習得するため」13名、「受胎調節実地指導員としての活動を実施するため」5名、「最近の性の諸問題を学ぶため」5名、「その他」1名、「無回答」2名であった。

3. 講習会受講による成果

受講による成果については、講習会の内容に対応させて16項目設定し、「この講習会に参加する前からできていた」「参加したのでできると思う」「参加したができないと思う」の三件法で答えてもらった。その結果を図1に示す。これより全体的にみて「受講前よりできる」割合が低率な項目ほど「受講によりできると思う」割合が高い結果を得た。再教育（講習）内容の成果については図1にみるように、今回の講習会受講前から「実地指導ができる」内容を16項目からみると、コンドームの正しい装着法・種類の説明以外は50%に満たず、さらに30%未満の内容は経口避妊薬の副作用・留意点、膣錠（殺精子剤）の副作用、ペッサリーの装着の実地、対象者のアセスメントに合わせた避妊指導、小学生の性教育の実施、セクシャルカウンセリングであった。この点が不十分であることが明らかになり、受胎調節実地指導員としての活動に自信がなく、低迷していたことが伺える。受講後の結果をみると、すべての項目のほぼ85%が「できると思う」という結果は、過去に受けた知識や経験を呼び起こし、更に最新知識導入によりこのような成果に繋がったと考えられる。しかし、セクシャルカウンセリングの項目では受講前から「できる」と回答した者が16.7%と最低であり、受講後も「できないと思う」者が16.7%と最高を示したことは、過去の学習体験が少ないことが考えられ、講習内容の重点課題として一考を要する。今後は受講者の性カウンセリング経験に応じた研修期間・方法・内容を考慮すべきであると考えられる。なお、今回の一度の講習会でこれだけの成果がみられたことは、実施した内容の再教育の必然性が伺え、期間も3日間が妥当であったと考えられる。

さらに対象人数が 30 名と少ないこと、講義方法に演習を加え参加型にしたこと等も効果を奏したと考えられ、再教育としては非常に有意義な内容であったと評価できる。ただ、受講生の背景が保健所・助産所勤務等の地域性の強い場所で働いている者が過半数を占めたことから、このように高い受講成果がみられたと推察される。

F. 再教育プログラムの今後の検討課題

再教育プログラムを実施した結果、かなりの成果が認められたが、一方、受講者の感想意見の中には、受胎調節実地指導員の再教育に思春期の性教育を含めることはやや活動が拡大しているのではないかとの疑問が投げかけられた。しかし筆者らは、性教育の低年齢化等の社会情勢に沿った活動を展開する必要が

あり、男女及び未婚者・既婚者を問わず対象の性に関する問題に接近していくことで、問題解決の糸口を捉えていきたいと考え、性教育を再教育内容に入れることを試みた。肯定的な意見として「今まで小・中・高校の性教育をしてきたがより生徒に満足できるように努力していきたい」「性教育やベビーマッサージを中心に地域で頑張っていく」等があり、性教育と受胎調節実地指導は活動に補完関係を成すことも考えられる。この再教育カリキュラムをベースにして更なる検討・改善を行い、受胎調節実地指導員の質向上に努めていきたい。今回は再教育内容に重点を置き検討を重ねてきたが、企画運営実施に関する問題が残された課題として挙げられる。

表1 受胎調節実地指導員再教育プログラム

科目名	時間	方法	科目名	時間	方法
家族計画の歴史と関連法規	90分	講義	避妊薬に関する薬理学及び性感染症	270分	講義
リプロダクティブ・ヘルスアセスメント	90分	講義	避妊方法の選択Ⅰ(事例によるアセスメント)	90分	演習
性の価値観の自己分析	90分	講義	避妊方法の選択Ⅱ(各種避妊指導の実際)	180分	演習
セクシャルカウンセリング	90分	演習	性教育(思春期)小・中・高校	180分	講義

計 18 時間 (3 日間)

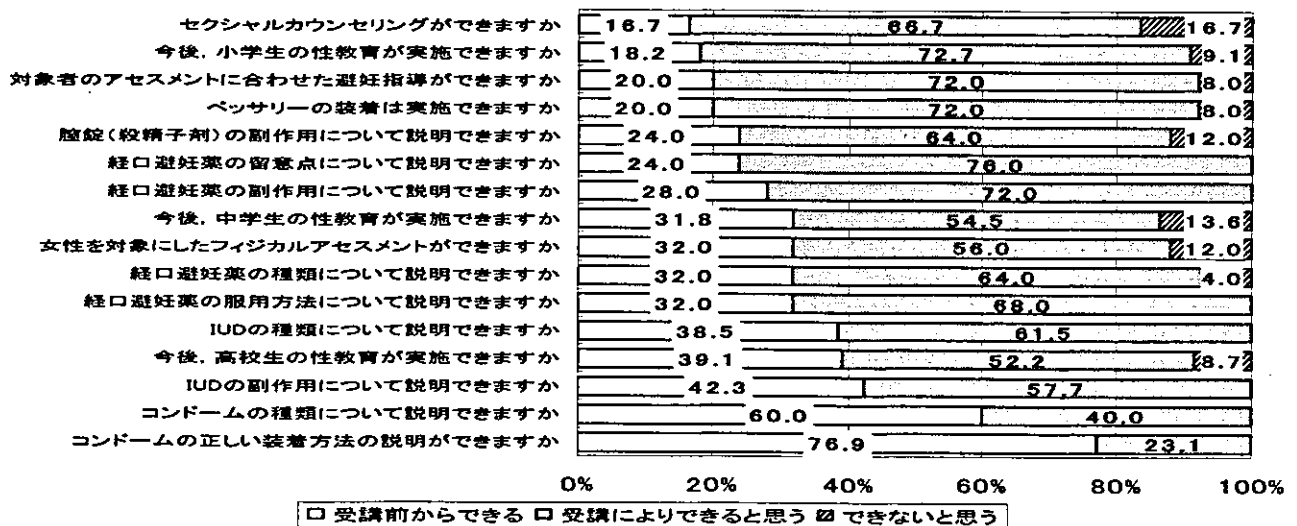


図1 受講による成果 (n=26)

第2章 受胎調節実地指導員の性教育（思春期）の活動成果

第1項 児童参加型性被害予防教育教材（CD-ROM）の開発と子どもたちの反応

A. 緒言

警察庁の報告によると、2002（平成14）年に起きた略取誘拐事件は251件であり、小・中学生が被害にあった事件は44.2%を占め、社会での孤独を癒してくれる対象として子どもが狙われていることから、その後も増加傾向にあるという¹⁾。その一方で、性的被害を受けた女性を支援する社会体制は不十分である。性暴力の後遺症である外傷性ストレス障害のカウンセリングを提供する施設も少ないとされている²⁾。特に子どもへの支援体制は手つかずといえる。

こうした状況を踏まえて、本研究班では「自分の身は自分で守る」という意識を持たせるために、学童期からの危機管理意識を育成し、学校などにおいて継続して意識の啓発を行うことを目的に、児童参加型性被害予防教育教材を開発した。そこで今回は、開発した児童参加型性被害予防教育教材の内容と、それを用いて指導した際の子ども達の反応について報告する。

B. 児童参加型性被害予防教育教材（CD-ROM）の内容

教材内容は家庭、公園、幼稚園、路上、友人の家、デパートのトイレ等、5つの環境を抽出し、そこに性的被害の状況を9つ盛り込んだ。

C. 児童参加型性被害予防教育教材を用いた指導と、それに対する子どもの反応

平成16年1月、広島県内にあるM小学校において、前述した性被害予防教育教材を用いて性犯罪の防止に向けた指導を行なった。対象者は小学2年生56人（1クラスずつ、2回実施）を対象に、児童参加型性被害予防教育教材を用いて45分間の指導を行った。指導直後に、アンケ

ート調査の実施と子ども達に感想文を記入してもらい、翌日回収した。分析は、アンケート調査は単純集計を行い、感想文は子ども達が書いた内容をカテゴリー化し、明らかにした。

1. 教材で示した内容についての子どもの理解指導前は変なことに関する内容が、「声かけ」「誘拐する」「殺す」等、ニュースで報道される内容のみであり、変な人に関しても「サングラスとマスクをかけた人」「車から声をかける人」「子どもをナイフで刺して殺す人」という答えであった。だが指導が終わった後に答えたアンケート調査では、56人中49人から回答を得ることができ、その内容はより具体的で詳細になっていた。

2. 指導1カ月後の反応

教材を用いた指導後、1カ月たってから再度子ども達に「どういったことに気をつけるようになったのか」を聞いて、作文をしてもらった。その結果、子ども達は、複数で行動をともにしながら、人や車に気をつける行動をしていると答えており、指導直後の理解した内容をもとに、実際に身を守る意識を持って行動を変化させていたといえる。これは具体的に、性暴力の内容を学ぶことで、それを防止する方法を子ども達自身で考えることにつながり、実際の行動の変化を促したと考えられる。

D. 結語

最近では学童期の児童を対象にした性犯罪が急増し、新聞などを通じて多数報道されている³⁾。性被害にあった子どもへの支援体制が不十分な現状を考えれば、できるだけ子ども達が性被害を受けないように、性犯罪の防止対策が急務である。それには子ども自身が多様な性暴力の状況を理解したうえで、自分の身を守る知恵をつけることも大切であると考えられる。今回作成した児童参加型性被害予防教育教材は、子どもが自分で危険を回避する方法を学ぶと同時に、性の人権意識を促す役割も果たすものであると期待している。

E. 参考文献

- 1) 「子どもと家族の心と健康」調査委員会、「子どもと家族の心と健康」調査報告書、1999.
- 2) 鈴井江三子、下見千恵、平岡敦子他、若者が受けた性的嫌がらせの経験と心理的状态母性衛生、44(4)、401-406、2003.
- 3) 朝日新聞朝刊、にっぽんの安全、2004年1月7日(水).

第2項 助産師による性教育効果の検討(中学生)

A. 研究目的

本研究の目的は、助産師が関わった性教育の感想を分析し、①助産師職が性教育の中で伝えたかったことがどのように伝わったか。(効果)②助産師職はどのような内容で性教育に参加できるかについて分析することである。

B. 研究方法

S県内中学校4校の中学生に対して性教育の講演を行った。

講演の期間は平成16年7月から11月で、講演の時間は45～50分である。

講演の内容は、学校側との話し合いにより、4校に統一した内容で実施したが、「自他の生命の大切さを再認識できる」「思春期の性の発達の再認識ができる」「性役割や性行動の自己決定ができる」「自己肯定感情(自尊感情)の引き上げ」「正しい性情報の獲得の方法がわかる」などを共通の目標とした。

講演の方法は、100人から250人の集団教育で、場所は体育館、多目的教室などを使用し、スライドや著名人の詩、生殖器図(ボードへの手書き)を媒体として使用した。

調査方法は、4校の中学生に対してから送付された講演後の自由記述方式の感想文61人分を使用し、分析方法は単純集計と、記述内容に関する質的分析方法を用いた。なお質的分析

の際には、KJ法を使用した。

C. 結果および考察

調査対象者は中学校に在籍中の1年生から3年生61人である。年齢は12～14歳で平均年齢13.5歳であった。

感想をまとめると「出産や家族のことについて考えた」ことが最も多く、61人中50人(82.0%)が書いていた。

次いで「生命の大切さについて考えた」人は45人(73.8%)で、「性役割や行動について考えた」人が24人(39.3%)であり、将来の行動の方向性について書いていた。また、「性知識や講演の内容に関すること」は22人(34.4%)が書いていた。

これらのことから、助産師が担当することで中学生の子どもたちに伝えられることは、妊娠、出産の現場の話を通して、①新しい生命を生み出す苦しみとともに家族の喜びや感動が伝えられる。②自他の生命の大切さを再確認させ、生きる勇気と自分自身の存在に対する自信を持たせられる。③男女それぞれの性役割と、行動の自己選択、自己決定に伴う責任について理解させることができる。④これからの人生を生きる上で性に関する正しい知識が必要なことを理解させることができる。の4項目に分類された。

D. まとめ

今回の感想文を分類、分析することで、助産師はその職能を生かして「自他の生命尊重」「生命のつながりと家族」「性行動の選択と責任」などのメンタルな分野に関与できることが明らかとなった。

また時間制限や受講人数の問題もあり、性知識の細かい点まで提供することは難しいが、正しい性知識を得ることの重要性やどこで得ることが適当か、情報の提供場所などについては伝えることができたと考えられる。

思春期の体の変化、特に性機能についても話しているが、感想の中にはあまり入っていない

ことから、今回のような短い時間の指導（講演）では、「思春期の体の変化」や「性機能」「避妊の方法」などの、性に関する十分な知識を提供することには無理があると感じた。これらのことは集団教育ではなく、小集団による知識教育として十分な時間をとって提供することが必要と考えられる。その中に生命が誕生する現場に関わる者として、助産師が参加する意義は大きいと考えられる。

第3項 高校生における性教育前後の意識の変化

A. 研究目的

本研究の目的は、高校1年生の性教育前後の意識の変化を明らかにすることである。

B. 研究方法

平成16年7月8日と9日に、A高校1年生280名に「いのちの出前講座」を実施した。調査方法は平成16年6月と7月に性教育を依頼された校長先生に研究の趣旨を説明し、研究依頼を行い承諾を得た。独自に作成した自己記入式調査票を性教育前後に配布し、後日回収した。その結果、性教育前（以下教育前と称す）には270名（96.4%）、性教育後（以下性教育後と称す）268名（95.7%）から回収が得られた。分析対象者は教育前270名、教育後268名である。分析方法は解析ソフトSPSS12Jを用いて、記述統計、単純集計を行い、Wilcoxon検定を行った。

C. 結果および考察

対象者の属性は、性教育実施前は男性86名（31.9%）、女性184名（68.1%）であった。教育実施後は男性83名（31.0%）、女性185名（69.0%）であった。

A校の生徒は、「自分のことが好き」と肯定的に捉えている生徒が教育前25.7%、教育後34.1%で、自尊感情が非常に低く、自分がだめ

な人間だと思い込んでいる生徒が大半であった。一方、「自分のことを大切にしたい」が性教育前56.1%、性教育後83.1%、「相手の気持ちを考えて行動したい」が性教育前80.7%、性教育後95.7%であった。今回、「今を大切に生きる」テーマで、性教育を実施した結果、「自分のことを大切にしたい」、「相手の気持ちを考えて行動したい」が、教育前に比べて有意に上昇した。これは今回の教育内容の中で、項目「性を生きるとは」の内容が心に響き、この項目内容を理解できた結果と考える。

更に、今回の教育によって性の肯定的なイメージが増加し、否定的なイメージが減少した。これは「10代の性行動の現状」、「人工妊娠中絶」、「性感染症」、「避妊法」等の正しい知識を得たことが、正しい生き方の理解につながり、性を肯定的に捉えられるようになったと考える。

人工妊娠中絶は否定的なイメージの「怖い」「悲しい」が増加し「なんとも思わない」が減少した。これは、今回の性教育による講義だけでなく、性教育後の「沈黙の叫び」（胎児の中絶場面）のビデオの影響が大きく、人工妊娠中絶の否定的な意識に大きく影響を及ぼしたためと思われる。

性感染症ではエイズに比べて、クラミジア感染症の認知度が低く、教育後の性感染症のイメージの変化は見られなかった。このことからクラミジア感染症や他の性感染症の認知度を上げるためには、短時間の講義では理解するまでには至らないため、エイズと同じレベルの講義時間の確保が必要であると考えられる。正しい知識や対処方法を知るためには、理解しやすい講義方法や時間の検討の必要性が示唆された。

今回の教育によって、「避妊の必要性を感じる」が教育後92.1%で、生徒の大半が避妊の必要性を感じとった。一方、「性感染症の予防や避妊法を相手と話せる」や「避妊行動を促せる」は教育後約50～70%であった。これは、大半の生徒が避妊の必要性を感じている割には、低い値である。今後、性教育において、自分の意思

を表現する力や相手と交渉する力を育てていく必要がある。

D. まとめ

A高校1年生に性教育前後に質問紙調査を実施し、性教育後の意識の変化と教育効果を検討した。その結果、性教育によって自己と他者の肯定感は上昇した。性のイメージは肯定的に、

人工妊娠中絶のイメージは否定的に意識変化した。しかし、92.1%の学生が避妊の必要性を感じながらも、性感染症の予防や避妊について相手と話せる、または相手に避妊を促せるはそれぞれ53.2%と69.0%と低かった。今後、性教育内容においては、生き方教育としての内容を充実するための検討が示唆された。